

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鶴田町 (都道府県: 青森県)
本事業の担当部局名 企画観光課

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)
個別事業名: 鶴田町結婚新生活支援事業
実施期間: 交付決定日 ~ 令和6年3月31日
対象経費支出予定額: 2,400,000 円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【その他独自要件】
世帯全員に町税の滞納がないこと。
2. 申請見込
①新規世帯見込: 上記のうち 5 世帯, ともに29歳以下 3 世帯
【積算根拠】
・29歳以下: 3件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) = 1,800千円
・上記以外: 2件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) = 600千円
・R4年婚姻件数のうち29歳以下は10組、39歳以下は1組。令和4年12月末現在で29歳以下1件、39歳以下1件の申請があった。予算の制約及び実績勘案により、対象世帯を29歳以下3件、39歳以下2件の計5件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。
【令和4年度申請状況】
令和4年4月 ~ 令和4年12月
申請 実績 世帯数 2 世帯

②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	無	世帯 円	
3. 広報の実施予定				
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの印刷・配布(300枚)を行い、近隣の引越業者及び不動産業者に配架を依頼する。 ・戸籍担当課窓口で婚姻届提出時にチラシ配布するほか、町広報誌や町SNSで事業周知する。 				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻件数	件	50 (令和6年度)	14 (令和4年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.08 (R4年)	
	婚姻件数	件	14 (R4年)	
	婚姻率		1.3 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	青森県HPと連携して掲載してもらうことで広報・周知の拡大を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者や引越業者に対して、チラシ配架を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供し周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。